

常任委員会所管事務調査

産業建設

産業建設常任委員会（鶴浦昌也委員長、委員6人）は9月16日、市役所で市担当者から本市地域経済循環に係る調査実施報告書について説明を聞く所管事務調査を行いました。委員6人が出席し、市商政課の木全洋一郎課長と小澤巧主任から話を聞きました。

木全課長は、現在の本市の状況について、復興事業の収束に伴って地域経済が縮小していることを指摘。建設業以外の産業にも影響し、雇用や所得の減少によって市民の転出が進み、人口が減少して消費力が低下していることを解説しました。

その対策の一環として、これまで以上に地産地消などを進めていくほか、関係人口（市民）にも市内産品を売り込むなど、身の丈に合った地域経済を循環させていくことの必要性について強調しました。



また、市民が地元産の野菜や米、魚介類をどれほど購入しているかを調べたデータを提示。その上で、「飲食や宿泊事業を対象とした農水産品の地産地消」「産直などと連携した地場産品の購入」「若年層や子育て世帯を対象とした地産地消の理解」の促進を今後の戦略として掲げているとのことでした。

コロナ禍にある中で、今後本市の産業を守っていくためにも、地産地消の大切さを改めて実感したものとなりました。

請願審査

請願第2号「更なる少人数学級の実現に伴う教職員定数改善と義務教育費国庫負担率の引上げを図るための2022年度政府予算に係る意見書の提出について」は、教育民生常任委員会に付託し、審査を経て9月22日の本会議に諮りました。採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

また、「教職員定数改善と義務教育費国庫負担率の引上げを図るための2022年度政府予算に係る意見書」の提出発議案（提出者・教育民生常任委員会）は、賛成少数で否決しました。（担当・伊勢純）

請 願	請願の趣旨	結 果
【請願第2号】 更なる少人数学級の実現に伴う教職員定数改善と義務教育費国庫負担率の引上げを図るための2022年度政府予算に係る意見書の提出について	(1)中学校での35人学級を早急に実施すること。 また、更なる少人数学級について検討すること。 (2)学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、計画的な教職員定数改善を推進すること。また、自治体が「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。 (3)教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。	不 採 択

討論＝反対 木 村 聡

国においても新しい教育環境充実のため各施策の検討が既になされていること。国の次年度概算要求においても予算計上されており、かつ次年度予算への計上を要求することは時期を逸していること。平成17年に地方側からの要請で義務教育費国庫負担比率を下げ、そのための国から地方への財源委譲も実施した上で、教育における地方分権を行おうとした過去の政策判断と逆行するものであること。以上3点から反対いたします。

討論＝賛成 伊 勢 純

請願者が求めているのは、中学校でも35人学級、あるいはもっと小規模な学級編成の早期実現です。また、教員の人数を増やし、子どもたちに向き合う時間の確保、自治体ごとに学級編成を柔軟に実現する加配を減らさないこと、義務教育の国庫負担割合の引上げを求めています。本年3月には、参議院本会議で小学校の35人学級を実現する改正義務教育標準法が可決成立しました。子どもたちや保護者、教員の願いに応えるために賛成します。

	木村	松田	大和田	小澤	伊藤(勇)	畠山	中野	蒲生	伊勢	鶴浦	佐々木	菅野	大坪	藤倉	及川	伊藤(明)	大坂	福田
請願第2号	×	○	○	×	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○	×	×	×	議
請願第2号に係る意見書の提出発議	×	○	○	×	○	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	議

※「○」は賛成、「×」は反対、「議」は議長のため、採否に参加せず。

国に意見書提出へ

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（提出者・総務常任委員会）を内閣総理大臣や所管大臣らに提出することになりました。その内容を紹介します。

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

その上で▼令和4年度以降3年間の地方一般財源総額は「経済財政運営と改革の基本方針2021」で、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう十分な総額を確保すること。

▼固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現

や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。

▼令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置は、令和3年度限りとする。

▼令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

▼炭素に係る税を創設又は拡充する場合は、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

（担当・蒲生哲）

全員協議会

令和3年7月以降に開催した全員協議会の当局案件をお知らせします。

7月21日

○令和3年度岩手県に対する要望の実施

▼要望項目は次のとおり。

- ①新型コロナウイルス感染症拡大に係る地域経済対策の拡充
- ②主要幹線道路等の整備促進
- ③河川改修等
- ④県営復興祈念公園の整備促進および三陸沿岸地域の観光振興
- ⑤陸前高田オートキャンプ場モビリアのリニューアル整備
- ⑥鳥獣被害対策の強化
- ⑦家畜診療に関する獣医療過疎地域における獣医療提供体制の維持および獣医師偏在の解消
- ⑧東京電力福島第一原子力

発電所における放射性物質トリチウムを含むアルプス処理水の海洋放出

- ⑨海況変化等による主力魚種の不漁、並びに、貝毒発生の原因究明と抜本的対策
- ⑩持続可能な地域公共交通の構築
- ⑪子どもの医療費助成事業の拡大
- ⑫地域医療の充実・確保
- ⑬水門・陸間の維持保守費用の財政支援
- ⑭竹駒町地内における治山事業の実施
- ⑮高田海岸沖へ流出した消波ブロックの撤去
- ⑯国際リニアコライダーの誘致実現
- ⑰被災児童生徒の学習支援および心のケア
- ⑱東日本大震災被災文化財修復に係る財政支援

8月20日

○陸前高田市過疎地域持続的発展計画の策定

9月22日

○陸前高田市男女共同参画計画の策定

（担当・佐々木一義）